

■防護柵の種類
ワイヤーメッシュに限りません。

原則として防護柵の設置は自力施工です。

■資材援助の方法

担当者が現地調査等を行い、国及び県へ申請し、決定を受けてから資材が配布されます。

状況によっては、採択されない場合があります。

また、交付金に限りがございますので、申請件数が多数の場合は負担金を頂く可能性もあります。

■防護柵の管理について

防護柵施工後は、原則として農地の継続的な耕作を含め14年以上の管理が必要となります。

■問い合わせ 農林課

☎0820(79)1002

■戦没者等のご遺族の皆様へ
第十回特別弔慰金が支給されます。

■特別弔慰金の趣旨

戦後七十周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、

戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するも

のです。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)

において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等

を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

■支給内容 額面25万円

■請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日

5年償還の記名国債

(請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

合併浄化槽設置補助金の申請

平成27年度も、合併処理浄化槽の設置補助金の交付申請を受け付けます。予算に限りがありますので、申請前にお知らせの上下水道課にご相談ください。

※必ず着工前に申請してください。

■受付場所

上下水道課および各総合支所

■補助対象区域

・下水道および集落排水区域以外の区域
・久賀・大島地区の下水道整備全体事業計画区域内の一部区域

■補助金額

- 5人槽 33万2千円
- 7人槽 41万4千円
- 10人槽 54万8千円

■問い合わせ

上下水道課 下水道班
☎0820(79)1011

日積浄水場の一般見学会を開催します

第57回水道週間の期間中に、柳井地域広域水道企業団では日積浄水場一般見学会を

次の要領で行いますので、希望される方はお申し込みください。

■開催日時

6月1日(月)～6月5日(金)

午前9時から午後4時まで(所要時間1時間程度)

■場所

柳井地域広域水道企業団

日積浄水場(柳井市日積3854番地)

■内容

柳井地域広域水道企業団の概要説明および日積浄水場見学

■申し込み・問い合わせ

事前に電話にて柳井地域広域水道企業団総務課までお申し込みください。少人数の場合は時間調整をする場合があります。

柳井地域広域水道企業団
☎0820(28)5333

潮風呂保養館 臨時休業します

6月8日(月)～6月26日(金)

日ごろより、潮風呂保養館(グリーンステイながうら)をご利用いただき、ありがとうございます。

このたび、ボイラー改修工事のため潮風呂保養館を臨時休業します。

利用者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げますとともに、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

◆問い合わせ

商工観光課公共施設管理班
☎0820(79)1003